



2022年12月13日(火)

小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

Level Playing Field とは

日本発祥の柔道は、今や世界標準となった

柔道は日本発祥のスポーツですが、世界中に広まり、世界選手権やオリンピックでは、たくさんの日本人選手がメダルを獲得しています。今や 204 か国（令和 2 年度）が国際柔道連盟に加盟し、国際ルールのもと、日本人選手は世界の舞台で試合をしています。そして、すべてのプレイヤーが共通ルールのもとで競技できるよう、公平な競争条件を定めることを“Level Playing Field”といいます。

国際取引も Level Playing Field で

“Level Playing Field”は、フェアプレイの精神を好む欧米で発祥しましたが、スポーツだけでなく、ビジネスの世界でも根底にある概念です。

たとえば、国境を越えて企業が競争する時、これまでの課税は各国が自主的に定めた税法に委ねられ、二国間の調整を租税条約で行うローカルな運用でした。そのため、オンライン広告サービスや音楽配信サービスの提供などが世界中に展開されるようになると、これらのサービスの提供を受ける市場国では、支店など物理的な拠点（事業所 PE）や契約締結権限を有する者（代理人 PE）がないため、源泉地国として外国企業の売上に課税できない弊害が生じました。

そこで 2012 年、国際的な租税回避を防止し、公平な競争条件とする国際課税ルール策定のため、BEPS プロジェクトが開始しました。

BEPS の 2 つの柱

BEPS プロジェクトでは、2 つの取組みについて OECD の場で協議されています。

PE が設置されていない市場国においても課税できるよう、企業の通常利益を売上の 10% に設定し、それを超える残余利益の 25% 分を、それぞれの市場国に配分する。

各国の法人税率を少なくとも最低 15% 以上として、法人税の引下げ競争に歯止めをかける。

日本は国際課税ルール作りで主導権を

世界の柔道が国際ルールになった現在においても、日本の柔道は講道館の創始者、嘉納治五郎の教えのもと、子供たちの心身を鍛え、世界レベルの選手を次々と育て、世界で主導的な立ち位置にいます。

OECD 租税委員会では、国境を越えた取引において、企業の公平な競争環境の場を創ろうとしています。各国の利害が交錯する中で、日本は租税の国際ルール作りで主導的に関わられるかが問われています。



公平な競争ルールで、市場は世界に広がる。